

4. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

4.1 大気質

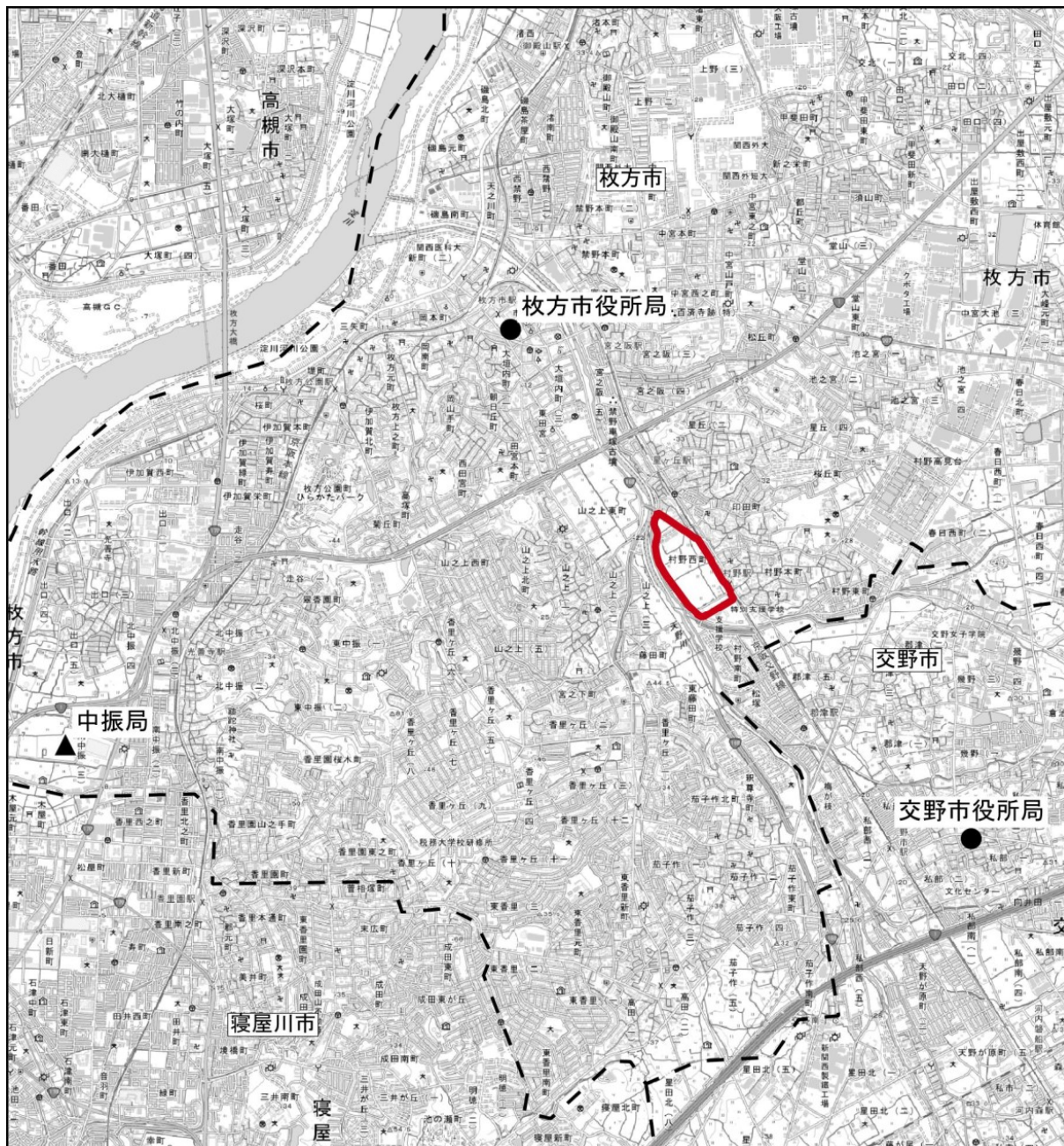
4.1.1 現況調査

既存資料の収集整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における大気質の状況を把握する。

調査内容は表 4.1-1 に、調査地点は図 4.1-1、図 4.1-2 に示すとおりである。

表 4.1-1 大気質の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期 ・頻度	調査方法
大気質の状況 気象の状況	事業計画地周辺の 大気汚染常時監視測定局 ・枚方市役所局 ・中振局 ・交野市役所局	至近年	既存資料の収集・整理 「大気汚染常時監視測定局測定結果（年報）（大阪府）」
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地内において、土地利用・地形等の環境を代表する地点であり、電源・用地が確保できる場所 1 地点	1 週間×4 季	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法 「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法
大気質の状況 ・降下ばいじん量	事業計画地内において、土地利用・地形等の環境を代表する地点であり、用地が確保できる場所 1 地点	30 日間×4 季	「衛生試験法・注解」に定める測定・採集方法
気象の状況 ・風向・風速	事業計画地内において、土地利用・地形等の環境を代表する地点であり、用地が確保できる場所 1 地点	1 週間×4 季	「地上気象観測指針」に定める方法



凡例

- 事業計画地
- - 市境界
- 一般環境大気測定局
- ▲ 自動車排出ガス測定局



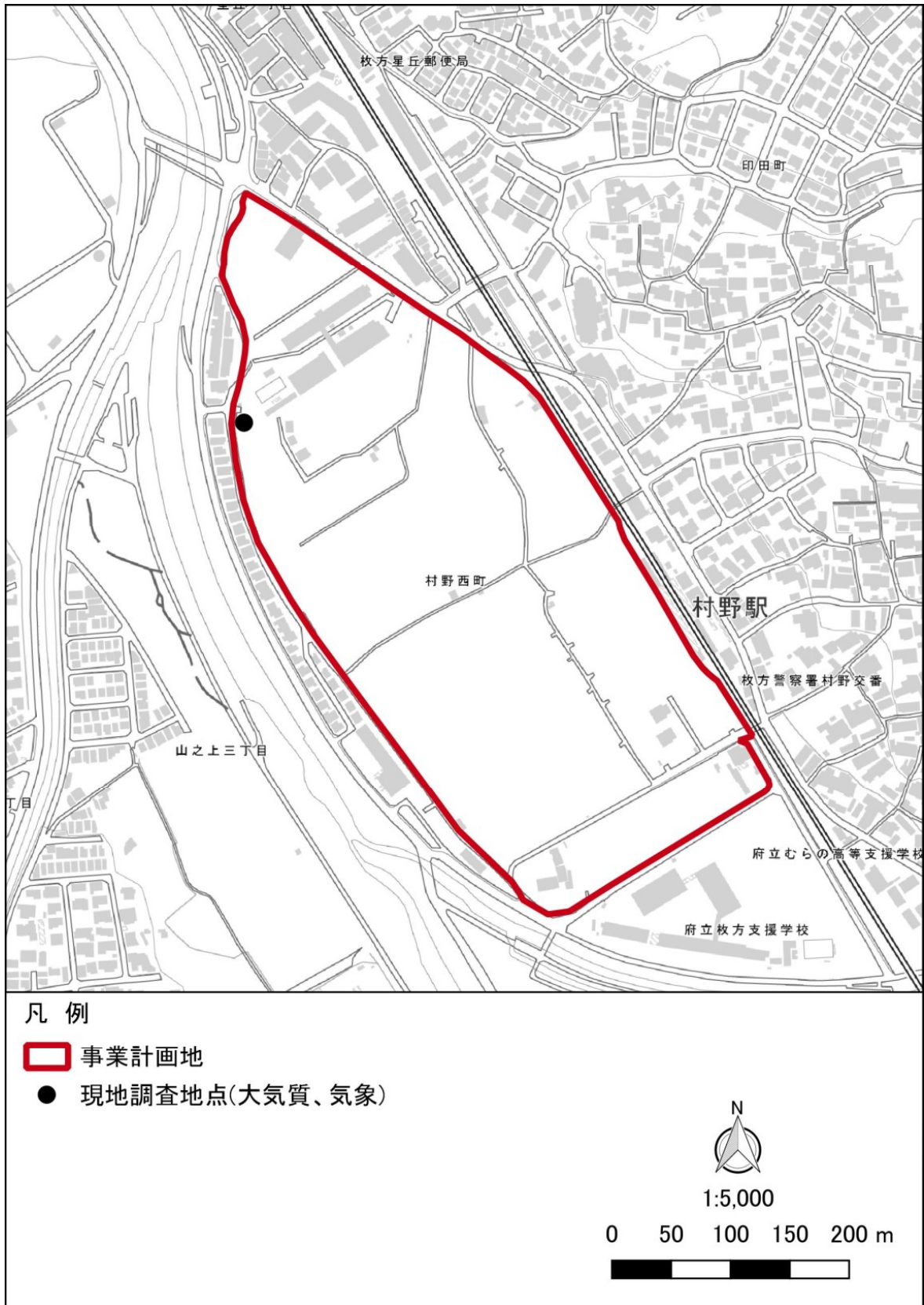
1:40,000

0 0.5 1 1.5 2 km



注) 1. 2021 年度大気汚染常時監視測定局測定結果 (大阪府) をもとに作成

図 4.1-1 大気汚染常時監視測定局の既存資料調査位置



※調査地点について、歩行者通行の妨げ防止等の観点から、方法書より位置を変更し、近傍で調査を行った。

図 4.1-2 大気質、気象の現地調査位置

4.1.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の大気質に及ぼす影響について、計算等により予測する。

予測内容は表 4.1-2 に、予測地点は図 4.1-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.1-3 の方法により評価を行う。

表 4.1-2 大気質の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び建設機械等の稼働により発生する大気質の影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん量	事業計画地周辺において保全対象が存在する地点 4 地点	工事中 (最盛期)	大気拡散モデルによる計算により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度(年平均値)を予測する。また、寄与濃度と現状のバックグラウンド濃度から、将来の濃度を予測する。
工事関係車両の通行により発生する大気質の影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん量	工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	工事中 (最盛期)	事例の引用又は解析により降下ばいじん量を予測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両通行による排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	供用時	大気拡散モデルによる計算により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度(年平均値)を予測する。また、寄与濃度と現状のバックグラウンド濃度から、将来の濃度を予測する。

表 4.1-3 大気質の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
--



図 4.1-3 大気質の予測位置

4.2 水質

4.2.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における水質の状況を把握する。

放流河川に影響を及ぼす要因は、工事中の降雨時に発生する濁水であるため、現地調査の時期は平水時と降雨時とし、事業計画地からの工事用排水の排出を予定している犬田川の天野川合流点前後2地点で行う。

調査内容は表 4.2-1 に、調査地点は図 4.2-1、図 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-1 水質の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
水質の状況	天野川（淀川合流直前） 北川（北川流末） 天野川（枚方市境） 野々田川（倉治橋） がらと川（倉治橋）	至近年	既存資料の収集・整理 「環境データ集資料編 公共用水域水質調査結果」（枚方市） 「交野の環境」（交野市）
公共用水域の水質			
平水時 ・浮遊物質量 ・水温、pH、濁度 ・流量	事業計画地からの工事排水の合流点前後 2地点	平水時4回	現地調査 「水質調査方法」（環境庁水質保全局長通知）に定める方法で採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法で測定 流量観測は「河川砂防技術基準調査編」に定める方法
降雨時 ・浮遊物質量 ・水温、pH、濁度 ・流量	事業計画地からの工事排水の合流点前後 2地点	降雨時2回	現地調査 「水質調査方法」（環境庁水質保全局長通知）に定める方法で採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法で測定 流量観測は「河川砂防技術基準調査編」に定める方法



注) 1. 環境データ集—環境調査結果及び工場・事業場の規制状況—令和3年(2021年)版(令和3年7月、枚方市)、交野の環境 令和2年版(令和3年5月、交野市)をもとに作成

図 4.2-1 公共用水域の水質の既存資料調査位置

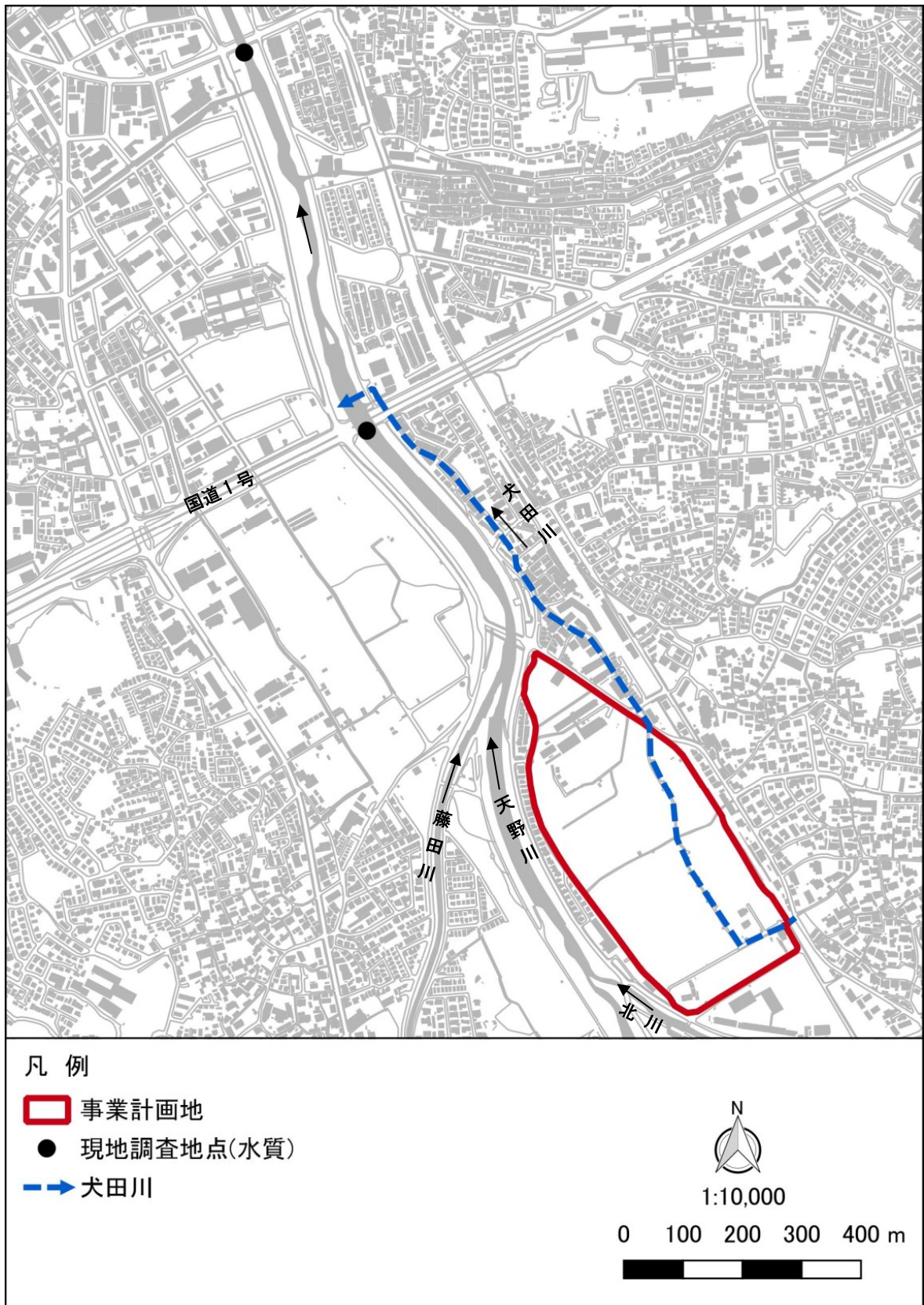


図 4.2-2 水質の現地調査位置

4.2.1 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地及び周辺地域の水質汚濁に及ぼす影響について、計算等により予測する。

予測内容は表 4.2-2 に、予測地点は図 4.2-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.2-3 の方法により評価を行う。

表 4.2-2 水質の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事に伴って出現する裸地からの、降雨時に発生する濁水による影響 ・浮遊物質量	事業計画地からの 工事排水放流地点 1 地点	工事中	事例の引用又は解析による方法により予測する。

表 4.2-3 水質の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。

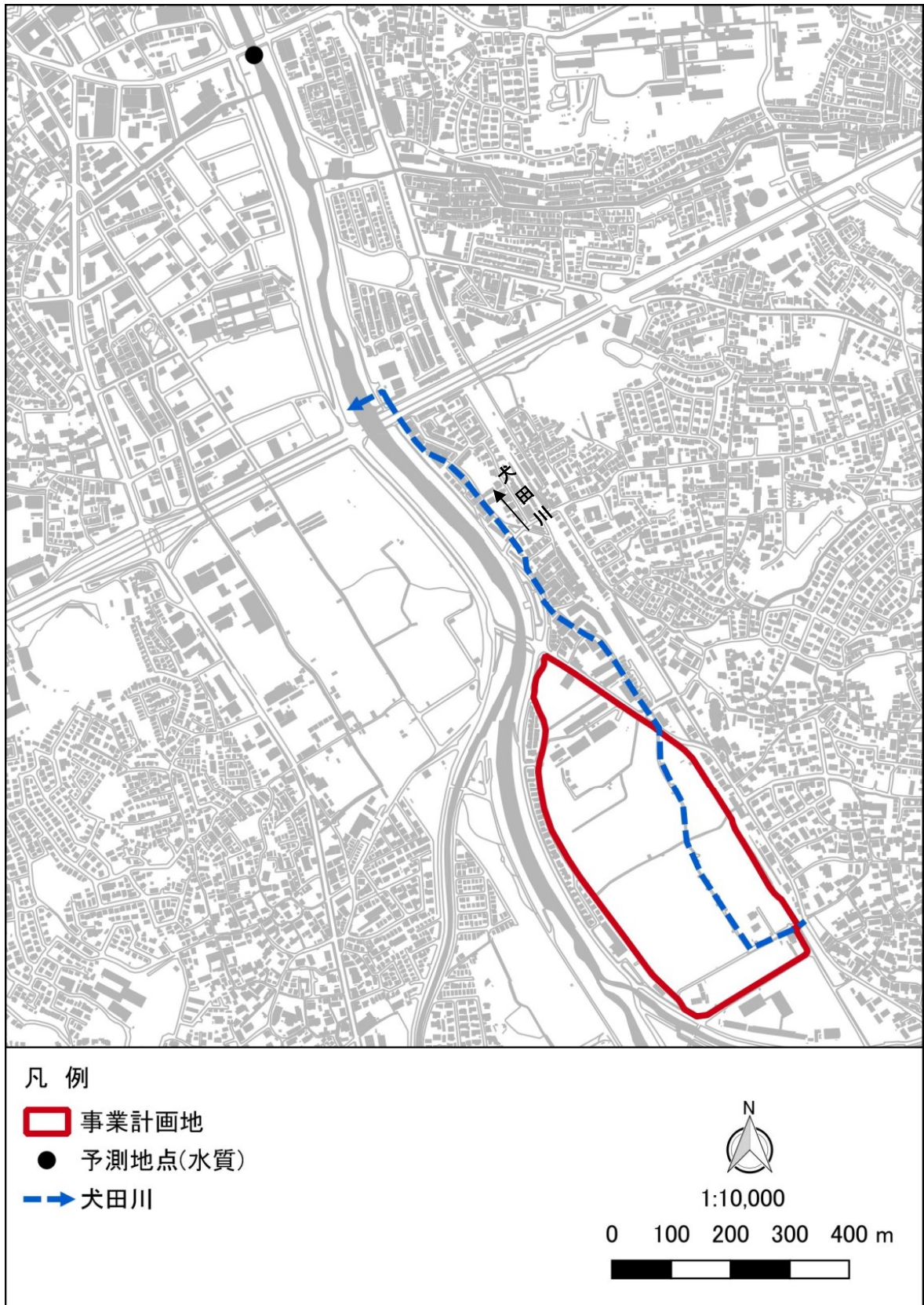


図 4.2-3 水質の予測位置

4.3 騒音

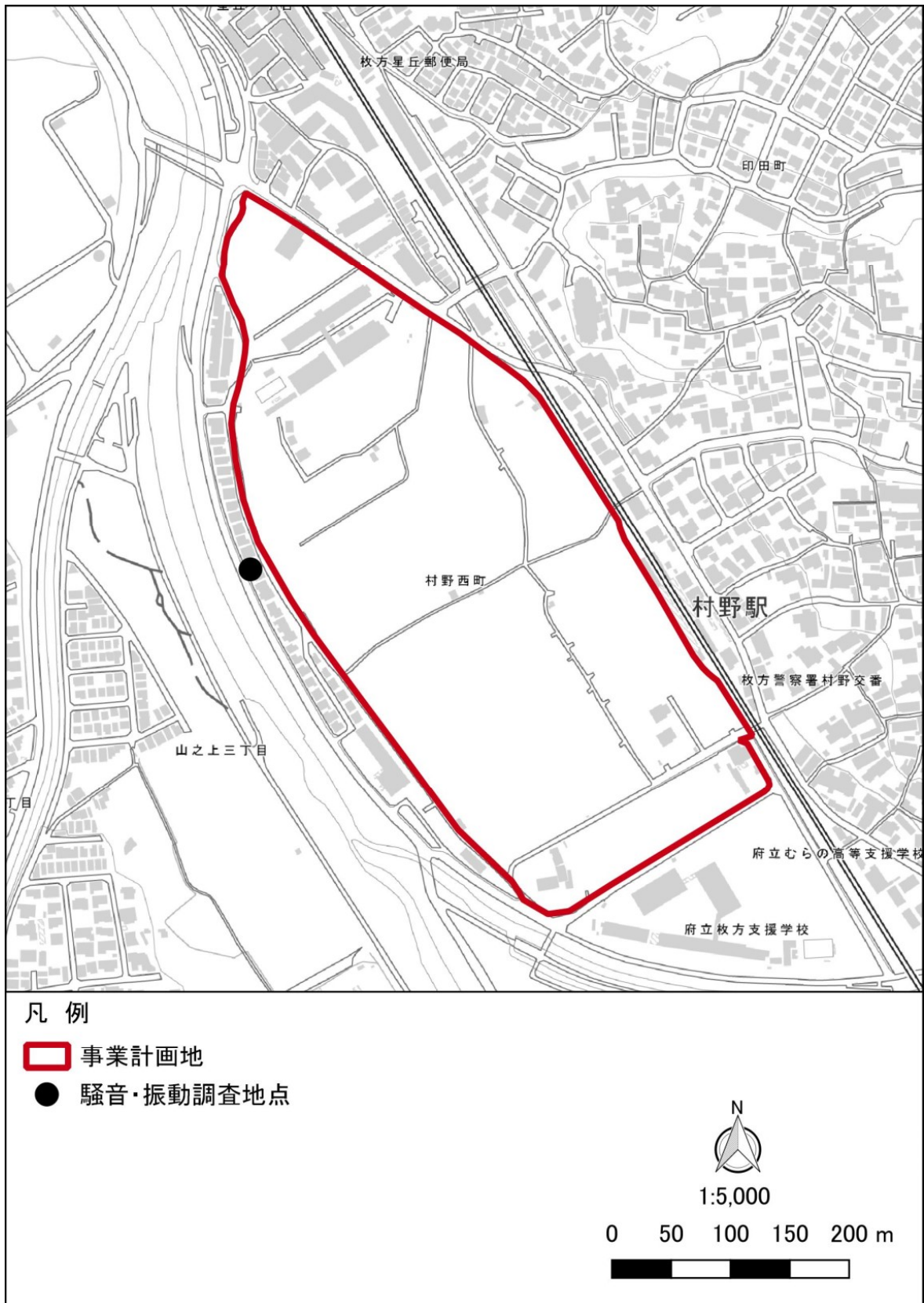
4.3.1 現況調査

既存資料の収集整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における騒音の状況を把握する。

調査内容は表 4.3-1 に、調査地点は図 4.3-1、図 4.3-2 に示すとおりである。

表 4.3-1 騒音の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
騒音の状況	事業計画地周辺の国道 168 号線沿道 (枚方市村野西町 3)	至近年	既存資料の収集・整理 「環境騒音モニタリング調査結果報告書 詳細データ」(大阪府)
一般環境騒音 ・騒音レベル	・事業計画地周辺の保全対象付近 4 地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 「騒音に係る環境基準について」、JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に定める方法
道路交通騒音 ・騒音レベル	・工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 ハンドカウンター等による目視計測
交通量 (方向別、車種別) ・時間交通量 速度 ・走行速度	・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点		



注) 1. 「環境騒音モニタリング調査結果報告書 詳細データ」(大阪府)をもとに作成

図 4.3-1 騒音及び振動の既存資料調査位置



図 4.3-2 騒音及び振動の現地調査位置

4.3.1 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の騒音に及ぼす影響について、計算等により予測する。

予測内容は表 4.3-2 に、予測地点は図 4.3-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.3-3 の方法により評価を行う。

表 4.3-2 騒音の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時間	予測方法
建設機械等の稼働により発生する騒音の影響 ・騒音レベル	・事業計画地周辺において保全対象が存在する地点 4 地点 ・敷地境界	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式（建設工事騒音の工種別予測法（ASJ CN-Model 2007））により、騒音レベルを予測する。
工事関係車両の通行により発生する騒音の影響 ・騒音レベル	・工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式（道路交通騒音の予測モデル（ASJ RTN-Model 2018））により、騒音レベルを予測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行による騒音の影響 ・騒音レベル	・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	供用時	伝搬理論計算式（道路交通騒音の予測モデル（ASJ RTN-Model 2018））により、騒音レベルを予測する。
（参考）住宅、商業施設等の供用により発生する騒音の影響 ・騒音レベル	・住宅、商業施設等において騒音が発生する箇所に近い敷地境界で、保全対象が存在する地点 2 地点	供用時	既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法により予測する。

表 4.3-3 騒音の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめること。
--



図 4.3-3 騒音及び振動の予測位置

4.4 振動

4.4.1 現況調査

現地調査により、事業計画地及び周辺地域における振動の状況を把握する。

調査内容は表 4.4-1 に示すとおりである。なお、振動の調査地点は、騒音と同地点である（図 4.3-1、図 4.3-2 を参照）。

表 4.4-1 振動の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
振動の状況	事業計画地周辺の国道 168 号線沿道 (枚方市村野西町 3)	至近年	既存資料の収集・整理 「環境騒音モニタリング調査結果報告書 詳細データ」(大阪府)
一般環境振動 ・振動レベル	・事業計画地周辺の保全対象付近 4 地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める測定方法
道路交通振動 ・振動レベル ・地盤卓越振動数	・工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 ・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	平日、休日 各 1 回 24 時間 (地盤卓越振動数については平日、休日のうちいずれか 1 回)	現地調査 ・振動規制法施行規則に基づく「道路交通振動の限度」に定める測定方法 ・地盤卓越振動数は大型車走行時の振動の 1/3 オクターブバンド周波数分析により求める (大型車 10 台)

4.4.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の振動に及ぼす影響について、計算等により予測する。

予測内容は表 4.4-2 に示すとおりである。なお、振動の予測地点は、騒音と同地点である（図 4.3-3 を参照）。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.4-3 の方法により評価を行う。

表 4.4-2 振動の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械等の稼働により発生する振動の影響 ・振動レベル	・事業計画地周辺において 保全対象が存在する地点 4 地点 ・敷地境界	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式により、振動レベルを予測する。
工事関係車両の通行により発生する振動の影響 ・振動レベル	・工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式（振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式）により予測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による振動の影響 ・振動レベル	・住居入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2 地点	供用時	伝搬理論計算式（振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式）により予測する。
（参考）住宅、商業施設等の供用により発生する振動の影響 ・振動レベル	・住宅、商業施設等において振動が発生する箇所に近い敷地境界で、保全対象が存在する地点 2 地点	供用時	既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法により予測する。

表 4.4-3 振動の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめること。
--

4.5 (参考) 低周波音

4.5.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による低周波音の予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集する。*

調査内容は表 4.5-1 に示すとおりである。なお、低周波音の調査地点は図 4.3-2 に示すとおりである。

表 4.5-1 低周波音の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
事業計画（土地利用等）	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 事業計画関連資料
低周波音 ・平坦特性音圧レベル ・G 特性音圧レベル	・事業計画地周辺の 保全対象付近 1 地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年 10 月環境庁大気保全局)に定める測定方法

4.5.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による低周波音を予測するものとし、評価は行わない。*

予測内容は表 4.5-2 に示すとおりである。

表 4.5-2 低周波音の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
(参考) 住宅、商業施設等の供用により発生する低周波音の影響 ・低周波音圧レベル	事業計画地及び 周辺地域	供用時	既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法により予測する。

※方法書では、住宅、商業施設等の供用に伴う低周波音は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、現地調査及び参考に仮条件による予測のみ実施した。

4.6 地盤沈下

4.6.1 現況調査

本事業は、地下水の揚水のような周辺地域の地盤沈下を引き起こす行為は行わないが、盛土工事を予定しているため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における地盤沈下の影響予測に必要な情報を収集する。*

調査内容は表 4.6-1 に示すとおりである。

表 4.6-1 地盤沈下の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
事業計画（造成計画等）	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 「令和3年（2021年）版 環境データ集」（枚方市） 事業計画関連資料

4.6.2 予測及び評価

本事業の工事計画では、盛土による圧密沈下が発生しないように対策工の検討を予定していることから、事業計画検討で実施した地盤沈下対策等の検討結果を引用することで、地盤沈下の評価を行う。*

予測内容は表 4.6-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.6-3 の方法により評価を行う。

表 4.6-2 地盤沈下の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
盛土による圧密沈下が生じる恐れのある地域の範囲及びその程度	事業計画地	工事中	事業計画検討で実施した地盤沈下対策等の検討結果を引用することにより予測する。

表 4.6-3 地盤沈下の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合するものであること。

※方法審査書における意見を勘案し、地盤沈下を環境影響評価項目として選定したことに伴い、地盤沈下についての現況調査、予測及び評価を実施することとした。

4.7 廃棄物及び発生土

4.7.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の廃棄物処理の状況を把握する。

調査内容は表 4.7-1 に示すとおりである。

表 4.7-1 廃棄物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
廃棄物の発生・処理の状況 地域における廃棄物のリサイクル状況	事業計画地周辺 地域	至近年	既存資料の収集・整理 「ひらかたの環境 第4部 資料編 ごみの状況」(枚方市) 「枚方市統計書 ごみ分別収集量及び搬入量」(枚方市) 「事業概要【一般廃棄物(ごみ)関係】」(枚方市)
工事における廃棄物の発生状況 発生土の再利用の状況	事業計画地	工事中	工事関連計画資料

4.7.2 予測及び評価

工事の実施に伴い発生する廃棄物や、施設等の供用により住宅の入居者・商業施設等から発生する廃棄物が周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.7-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.7-3 の方法により評価を行う。

表 4.7-2 廃棄物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施に伴い発生する廃棄物が、周辺の廃棄物処理の状況に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域	工事中	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び発生量、再生利用の状況、供用後の住宅入居者や商業施設等からの廃棄物の種類及び発生量、その他の既存類似事例等を考慮して、原単位等により予測する。
(参考)住宅入居者や商業施設等から発生する廃棄物が、周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響		供用時	

表 4.7-3 廃棄物及び発生土の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。

4.8 交通

4.8.1 現況調査

現地調査により、事業計画地及び周辺地域における交通安全に関する安全性の状況を把握する。調査内容は表 4.8-1 に、調査地点は図 4.8-1 に示すとおりである。

表 4.8-1 交通の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
道路の状況			
・自動車交通量	2 地点	平日・休日 各 1 回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測（騒音調査の結果を 活用）
・歩行者・自転車交通量	2 地点	平日・休日 各 1 回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測（騒音調査と同時実 施）
・主要交差点の交通処理状況 （方向別交通量、滞留状況、 信号現示）	主要交差点 4 地点	平日・休日 各 1 回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測
交通安全の状況 ・交通安全施設の状況 ・教育施設の位置と通学路の状況	事業計画地 周辺	適宜	既存資料整理 「枚方市通学路交通安全プ ログラム 通学路安全対策箇 所図」（枚方市） 現地踏査又は必要に応じて 関係機関等への聞き取り調 査により、交通安全施設、教 育施設の位置、通学路等を把 握

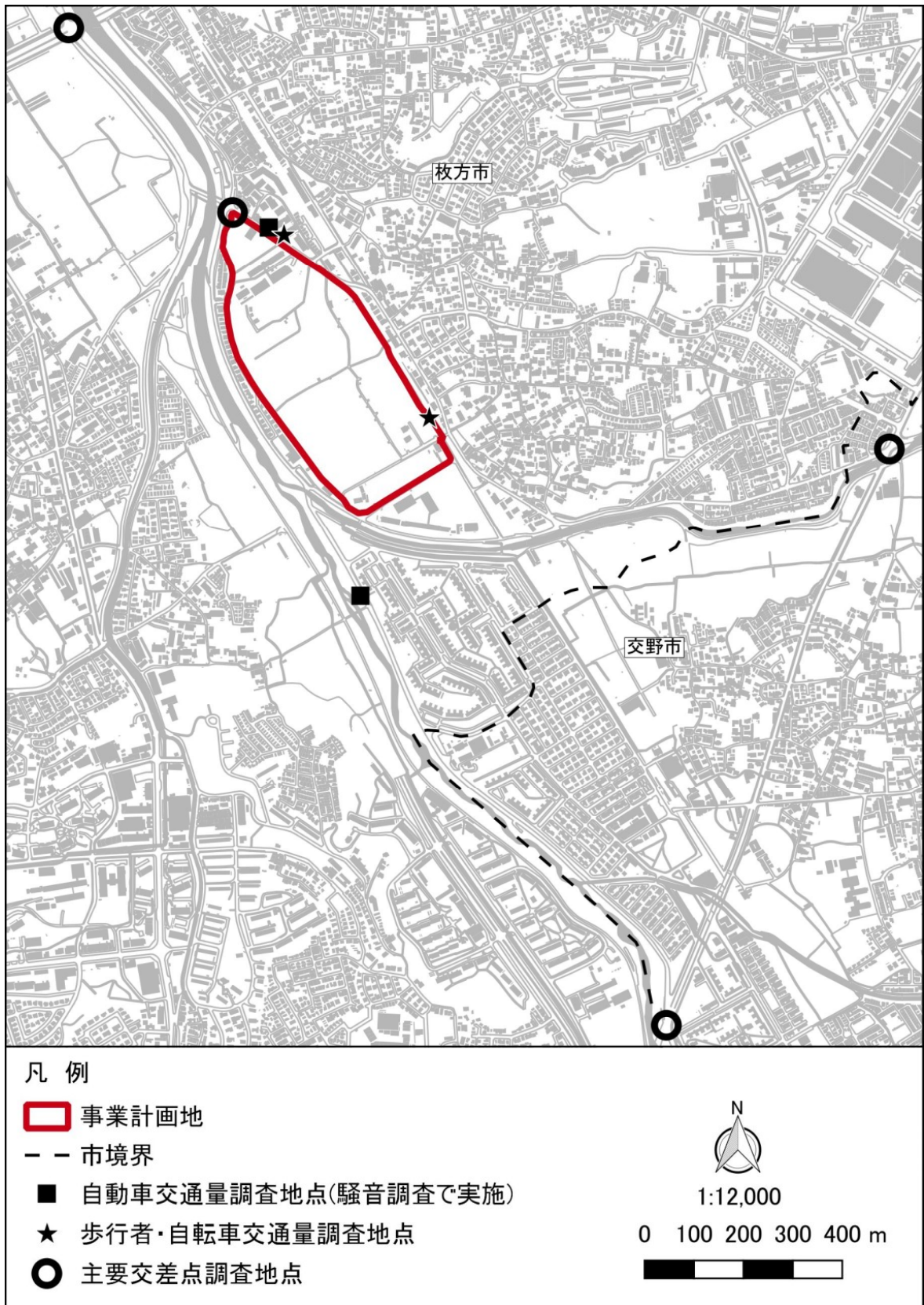


図 4.8-1 交通の現地調査位置

4.8.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の交通安全に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.8-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.8-3 の方法により評価を行う。

表 4.8-2 交通の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事関係車両の通行が、周辺交通や周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	工事中	工事関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測する。
住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、周辺交通や周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	供用時	住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測する。

表 4.8-3 交通の評価方法

- ・調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全のための措置及び環境保全目標を勘案して、対象事業の実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにすること。

4.9 (参考) 日照障害

4.9.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による日照障害予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集する。調査内容は表 4.9-1 に示すとおりである。

表 4.9-1 日照障害の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
地形の状況 事業計画（土地利用等）	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 工事関連計画資料

4.9.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による日影図を作成し予測するものとし、評価は行わない。

予測内容は表 4.9-2 に示すとおりである。

表 4.9-2 日照障害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
(参考) 仮設定した建物条件による 日影の範囲及び程度	事業計画地及び 周辺地域	存在時 (冬至日)	日影図の作成により予測する。

4.10 (参考) 電波障害

4.10.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による電波障害予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集する。調査内容は表 4.10-1 に示すとおりである。

表 4.10-1 電波障害の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
テレビ電波の送信状況	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 「近畿総合通信局 近畿地区の地上デジタルテレビ放送局」(総務省)
地形の状況 事業計画(土地利用等)			既存資料の収集・整理 工事関連計画資料

4.10.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件をもとに理論式等により予測するものとし、評価は行わない。

予測内容は表 4.10-2 に示すとおりである。

表 4.10-2 電波障害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
(参考) 仮設定した建物条件による電波障害が及ぶ地域の範囲	事業計画地及び周辺地域	存在時	建造物による障害の理論式により計算又は既存類似事例からの推定により予測する。

4.11 コミュニティ

4.11.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び聞き取りにより、事業計画地及び周辺地域におけるコミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握する。

調査内容は表 4.11-1 に示すとおりである。

表 4.11-1 コミュニティの現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	事業計画地及び周辺地域	適宜	既存資料の収集・整理 自治会、学校、避難場所等の状況（枚方市市民活動課、きてみてひらかたマップ、枚方市ハザードマップ） 聞き取りにより、コミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握

4.11.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.11-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.11-3 の方法により評価を行う。

表 4.11-2 コミュニティの予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び工事関係車両の通行が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	工事中	工事関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、類似事例の引用又はその他適切な方法により予測する。
施設等の存在および住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	存在時及び供用時	施設等の存在及び施設等の供用により発生する関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、類似事例の引用又はその他適切な方法により予測する。
(参考) 住宅、商業施設等の供用が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響			

表 4.11-3 コミュニティの評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・評価事項ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

4.12 景観

4.12.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における景観の状況を把握する。調査内容は表 4.12-1 に示すとおりである。

表 4.12-1 景観の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
代表的な眺望地点の位置及び分布の状況	事業計画地及び周辺地域	適宜	既存資料の収集・整理 「ひらかた観光マップ（きてみてひらかたマップ）」（枚方市） 現地踏査 現地踏査により、代表的な眺望地点を把握
眺望点からの眺望	12 地点	1 回	現地調査 ・周辺の主要な眺望点及び地域の人々が日常的に利用している場等の圍繞景観となる地点のうち、事業計画地が視認される地点を選定し、景観写真撮影により調査

4.12.2 予測及び評価

造成工事[※]及び土地の改変による土地利用状況の変化が、事業計画地及び周辺地域の景観に及ぼす影響について、景観写真及び事業計画を基にフォトモンタージュを作成し予測する。

予測内容は表 4.12-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.12-3 の方法により評価を行う。

表 4.12-2 景観の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事に伴う主要な眺望地点からの景観の変化 [※]	主要な眺望点	工事中	周辺地域を含めた代表的な眺望地点からのフォトモンタージュ等の作成により予測する。
土地の改変による主要な眺望地点からの景観の変化	主要な眺望点	存在時	

表 4.12-3 景観の評価方法

- ・景観形成について十分な配慮がなされていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然環境保全法に定める基準等に適合するものであること。

※方法審査書における意見を勘案し、造成工事に伴う景観を環境影響評価項目として選定したことに伴い、造成工事に伴う景観についての予測及び評価を実施することとした。

4.13 文化財

4.13.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域における文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況を把握する。

調査内容は表 4.13-1 に示すとおりである。

表 4.13-1 文化財の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況	事業計画地及び周辺地域	適宜	既存資料の収集・整理 「枚方市統計書 市内の指定・登録文化財」（枚方市） 「埋蔵文化財包蔵地分布図」（大阪府）

4.13.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地及び周辺地域の文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は、表 4.13-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.13-3 の方法により評価を行う。

表 4.13-2 文化財の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施が文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	工事中	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する。

表 4.13-3 文化財の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。

4.14 動物

4.14.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における動物の状況を把握する。

調査内容は表 4.14-1 に、調査地点は図 4.14-1 に示すとおりである。

表 4.14-1 動物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
動物の 生息状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理 「枚方ふるさといきもの調査 報告書 確認種一覧」(枚方市)
哺乳類	事業計画地 約 14ha の範囲	4 回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法 ・フィールドサイン法 ・バットディテクター
鳥類		4 回 (春季、初夏季、秋季、冬季)	現地調査 ・ラインセンサス法 ・定点記録法 ・任意観察法
両生類		4 回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法
爬虫類		4 回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法
昆虫類		3 回 (春季、夏季、秋季)	現地調査 ・任意採集法
底生生物	事業計画地水 田・水路	<事業計画地水田・水路> 2 回 (春季、夏季)	現地調査 ・定性採集法 ・定量採集法
魚類		<天野川> 2 回 (早春季、初夏季)	
浮遊生物 (植物プラン クトン、動物プラン クトン)	天野川 (犬田川 合流点前後) 2 地 点	<事業計画地水田・水路> 2 回 (春季、夏季)	現地調査 ・定性採集法 ・目視観察調査
		<天野川> 2 回 (春季、秋季)	
水生昆虫類		<事業計画地水田・水路> 2 回 (春季、夏季)	現地調査 ・採水法又は採集法
		<天野川> 4 回 (春季、夏季、秋季、冬季)	
		<事業計画地水田・水路> 1 回 (夏季)	現地調査 ・定性採集法
		<天野川> 1 回 (夏季)	

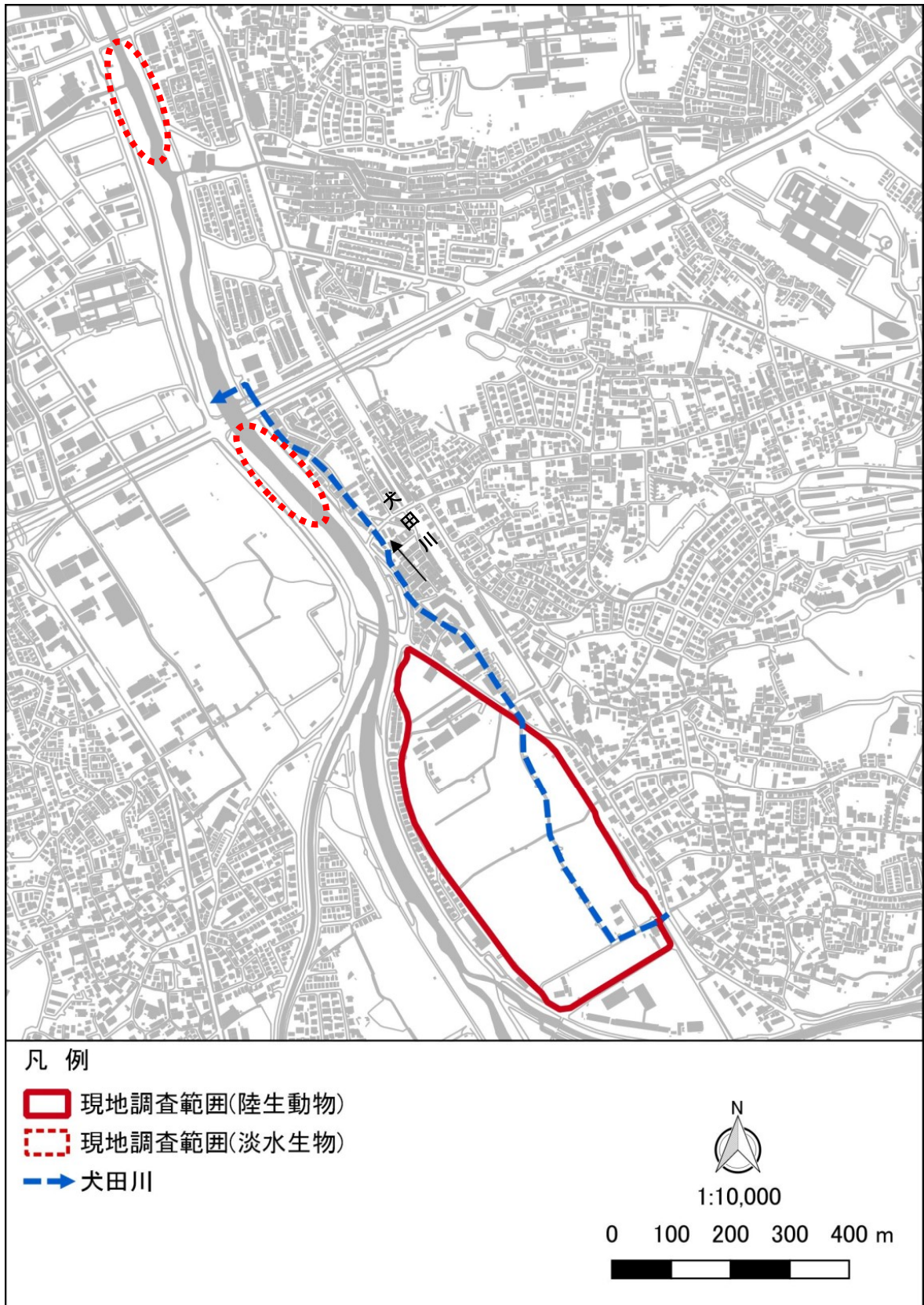


図 4.14-1 動物の現地調査位置

4.14.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の動物に及ぼす影響や工事濁水の影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.14-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.14-3 の方法により評価を行う。

表 4.14-2 動物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が動物に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域 天野川（犬田川合流点下流）	工事中 存在時	事例の引用又は解析により予測する。

表 4.14-3 動物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

4.15 植物

4.15.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における植物の状況を把握する。

調査内容は表 4.15-1 に、調査範囲は図 4.15-1 に示すとおりである。

表 4.15-1 植物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
植物の 生育状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理・「枚方 ふるさといきもの調査報告書 確認種一覧」(枚方市)
植物相 (水生植物を含 む)	事業計画地 約 14ha の範囲 天野川 (水生植 物 : 犬田川合流 点前後) 2 地点	4 回 (春季、初夏、夏季、秋季)	現地調査 ・任意観察法
植生		1 回 (夏季)	現地調査 ・任意観察法 ・コドライト調査法
緑被率		1 回 (夏季)	現地踏査等により把握 (植物 調査時)

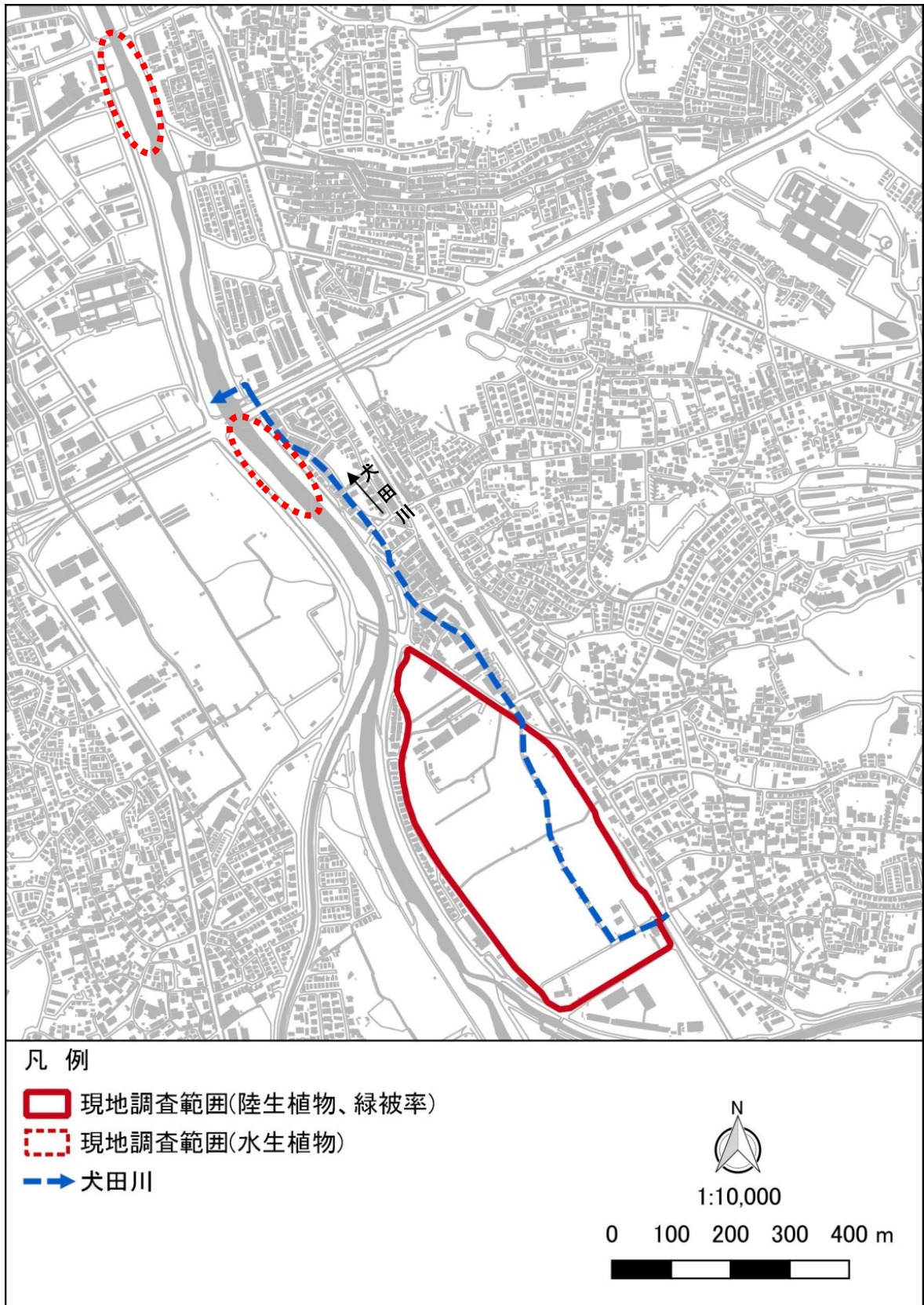


図 4.15-1 植物の現地調査位置

4.15.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の植物に及ぼす影響や工事濁水の影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.15-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.15-3 の方法により評価を行う。

表 4.15-2 植物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が植物に及ぼす影響	事業計画地 及び周辺地域 天野川(犬田川合流 点下流)	工事中 存在時	事例の引用又は解析により予測する。

表 4.15-3 植物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

4.16 生態系

4.16.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における生態系の状況を把握する。

調査内容は表 4.16-1 に示すとおりである。

表 4.16-1 生態系の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
生態系の状況 ・環境類型区分 ・動植物の生態的特性 ・食物連鎖の状況 ・生態系を特徴付ける動植物種	事業計画地 約14haの範囲 天野川（犬田川合流点前後）	動物、植物調査時に実施	動物、植物の既存資料調査結果及び現地調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の視点から複数の注目種を抽出し、その生息・生育環境等の情報を収集

4.16.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の生態系に及ぼす影響や工事濁水の影響について、動植物の現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.16-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.16-3 の方法により評価を行う。

表 4.16-2 生態系の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が生態系に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域 天野川（犬田川合流点下流）	工事中 存在時	事例の引用又は解析により予測する。

表 4.16-3 生態系の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
--

4.17 人と自然とのふれあい活動の場

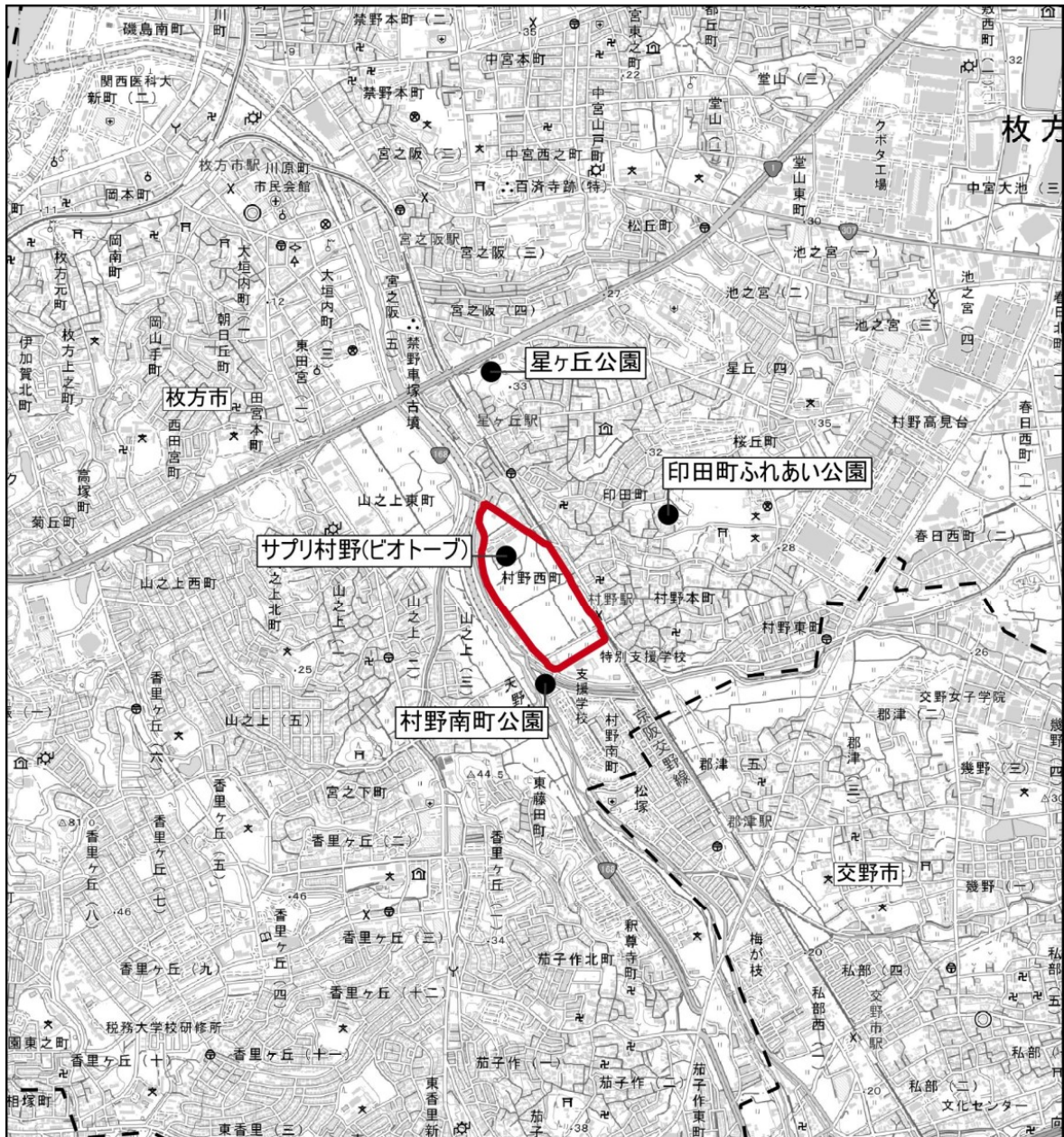
4.17.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における人と自然とのふれあい活動の場の状況を把握する。

調査内容は表 4.17-1、調査地点は図 4.17-1 に示すとおりである。

表 4.17-1 人と自然とのふれあい活動の場の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
人と自然とのふれあい活動の場の状況	事業計画地及び周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 「ひらかた観光マップ（きてみてひらかたマップ）」（枚方市） 「都市公園情報」（枚方市）
人と自然とのふれあい活動の場の分布状況、自然の状況、利用の状況、利用環境の状況	4 地点	2 回	現地調査 ・現地踏査及び聞き取り、写真撮影等による方法



凡例

- 事業計画地
- - 市境界
- 現地調査地点



1:25,000

0 250 500 750 1,000 m



図 4.17-1 人と自然とのふれあい活動の場の現地調査位置

4.17.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.17-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.17-3 の方法により評価を行う。

表 4.17-2 人と自然とのふれあい活動の場の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び工事関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	工事中	既存事例の引用又は解析により予測する。
土地の改変が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	存在時	
住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	供用時	

表 4.17-3 人と自然とのふれあい活動の場の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
--

4.18 地球環境

4.18.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の地球環境（温室効果ガス等）の状況を把握する。

調査内容は表 4.18-1 に示すとおりである。

表 4.18-1 地球環境の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
温室効果ガス等の排出量またはエネルギーの使用量に係る原単位等の状況	—	至近年	既存資料の収集・整理 「自動車燃料消費統計年報 燃料別車種別統計表」（国土交通省） 「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（環境省）

4.18.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、地球環境に及ぼす影響について、調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.18-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.18-3 の方法により評価を行う。

表 4.18-2 地球環境（温室効果ガス等）の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事関係車両の通行による温室効果ガス等の排出量	事業計画地	工事中	対象事業等の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他の既存類似事例等を考慮して原単位等により予測する。
住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による温室効果ガス等の排出量	事業計画地及び周辺地域	供用時	

表 4.18-3 地球環境の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。

4.19 水象

4.19.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の水象の状況を把握する。*

調査内容は表 4.19-1 に示すとおりである。

表 4.19-1 水象の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
現況の土地利用及び河川水象（流量、流況、河川の形態等）	事業計画地及びその周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 「令和4年度大阪府統計年鑑」（大阪府） 「令和5年度防災ガイド（ハザードマップ）」（枚方市） 「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画（変更）」（大阪府） 「枚方市下水道整備基本計画」（枚方市下水道局）

4.19.2 予測及び評価

施設等の存在が、水象に及ぼす影響について、調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.19-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.19-3 の方法により評価を行う。*

表 4.19-2 水象の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
土地の改変による河川流量の変化の程度	事業計画地の流末地点（調整池流域面積）	存在時	「調整池等流出抑制施設基準（案）、大阪府」に準拠する。現況及び供用後の流出係数を設定し、雨水流出量の変化の程度を予測する。

表 4.19-3 水象の評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・災害の防止及び水源の確保等に支障を及ぼさないこと。
--

※準備審査書における意見を勘案し、水象を環境影響評価項目として選定したことに伴い、水象についての現況調査及び予測を実施することとした。

4.20 まとめ

各環境影響評価項目について、現況調査の調査項目、予測項目及び予測方法、評価方法等を取りまとめたものを、表 4.20-1～表 4.20-3 に示す。

表 4.20-1 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測		評価
	現況調査項目	調査方法		予測項目	予測方法	評価方法
		既存資料	現地調査			
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 大気質の状況 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量 気象の状況 風向・風速 	○	○	工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事及び建設機械等の稼働により発生する大気質の影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量 ・工事関係車両の通行により発生する大気質の影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量 	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】大気拡散モデルによる計算 【降下ばいじん量】事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
				施設等の供用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による排出ガスの影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 	大気拡散モデルによる計算	
水質	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の状況 浮遊物質 水温、pH、濁度 流量 	○	○	工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事に伴って出現する裸地からの、降雨時に発生する濁水による影響 浮遊物質 	事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音の状況 騒音レベル（一般環境騒音、道路交通騒音） 時間交通量（方向別、車種別） 走行速度 	○	○	工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械等の稼働により発生する騒音の影響 騒音レベル ・工事関係車両の通行により発生する騒音の影響 騒音レベル 	伝搬理論計算式（建設工事騒音の工種別予測法（ASJ CN-Model 2007）） 伝搬理論計算式（道路交通騒音の予測モデル（ASJ RTN-Model 2018））	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめること。
				施設等の供用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行による騒音の影響 騒音レベル 	伝搬理論計算式（道路交通騒音の予測モデル（ASJ RTN-Model 2018））	
				<ul style="list-style-type: none"> ・（参考）住宅、商業施設等の供用により発生する騒音の影響 騒音レベル 	既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法	—
				工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械等の稼働により発生する振動の影響 振動レベル ・工事関係車両の通行により発生する振動の影響 振動レベル 	伝播理論計算式による方法 伝搬理論計算式（振動レベルの80%ileの上端値を予測するための式）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめること。
施設等の供用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行による振動の影響 振動レベル ・（参考）住宅、商業施設等の供用により発生する振動の影響 振動レベル 	伝搬理論計算式（振動レベルの80%ileの上端値を予測するための式） 既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法	—				
（参考） 低周波音※ <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画（土地利用等） ・低周波音の状況 低周波音（平坦特性音圧レベル、G 特性音圧レベル） 	○	○	施設等の供用 <ul style="list-style-type: none"> ・（参考）仮設定した建物条件による低周波音圧レベル 	既存類似事例による推定、あるいは伝搬理論計算式による方法	—	

※方法審査書における意見を勘案し、低周波音を環境影響評価項目として選定したことに伴い、低周波音についての現況調査及び予測を実施することとした。

表 4.20-2 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価
	現況調査項目	調査方法		予測項目	予測方法	評価方法	
		既存資料	現地調査				
地盤沈下※1	—	○	—	工事の実施 ・盛土による圧密沈下が生じる恐れのある地域の範囲及びその程度	事業計画検討で実施した地盤沈下対策等の検討結果の引用による方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合するものであること。 	
廃棄物及び発生土	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生・処理の状況 地域における廃棄物のリサイクル状況 工事における廃棄物の発生状況 発生土の再利用の状況 	○	—	工事の実施 ・工事の実施に伴い発生する廃棄物が、周辺の廃棄物処理の状況に及ぼす影響	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び発生量、再生利用の状況、供用後の住宅入居者や商業施設等からの廃棄物の種類及び発生量、その他の既存類似事例等を考慮して、原単位等により予測する方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。 	
				施設等の供用 ・(参考) 住宅入居者や商業施設等から発生する廃棄物が、周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響			
交通	<ul style="list-style-type: none"> 道路の状況 自動車交通量 歩行者・自転車交通量 主要交差点の交通処理状況(方向別交通量、滞留状況、信号現示) 交通安全の状況 交通安全施設の状況 教育施設の位置と通学路の状況 	○	○	工事の実施 ・工事関係車両の通行が、周辺交通や周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす影響	工事関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全のための措置及び環境保全目標を勘案して、対象事業の実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにすること。 	
				施設等の供用 ・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、周辺交通や周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす影響	住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から理論計算式による方法又はその他適切な方法		
(参考)日照障害	—	○	—	施設等の存在 ・(参考) 仮設定した建物条件による日影の範囲及び程度	日影図の作成	—	
(参考)電波障害	—	○	—	施設等の存在 ・(参考) 仮設定した建物条件による電波障害が及ぶ地域の範囲	建造物による障害の理論式により計算又は既存類似事例からの推定	—	
コミュニティ	・コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	○	—	工事の実施 ・造成工事及び工事関係車両の通行が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	工事関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、類似事例の引用又はその他適切な方法	<ul style="list-style-type: none"> 評価事項ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。 	
				施設等の存在 ・施設等の存在により、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響			
				施設等の供用 ・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、周辺のコミュニティやコミュニティ施設の利用に及ぼす影響 ・(参考) 住宅、商業施設等の供用が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響			
景観	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な眺望地点の位置及び分布の状況 眺望点からの眺望 	○	○	工事の実施※2 ・造成工事に伴う主要な眺望地点からの景観の変化	周辺地域を含めた代表的な眺望地点からのフォトモンタージュ等の作成	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成について十分な配慮がなされていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 自然環境保全法に定める基準等に適合するものであること。 	
				施設等の存在 ・土地の改変による主要な眺望地点からの景観の変化			
文化財	・文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況	○	—	工事の実施 ・工事の実施が文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。 	

※1 方法審査書における意見を勘案し、地盤沈下を環境影響評価項目として選定したことに伴い、地盤沈下についての現況調査、予測及び評価を実施することとした。

※2 方法審査書における意見を勘案し、造成工事に伴う景観を環境影響評価項目として選定したことに伴い、造成工事に伴う景観についての予測及び評価を実施することとした。

表 4.20-3 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測		評価	
	現況調査項目	調査方法		予測項目	予測方法	評価方法	
		既存資料	現地調査				
動物	<ul style="list-style-type: none"> 動物の生息状況 <ul style="list-style-type: none"> 哺乳類 鳥類 両生類 爬虫類 昆虫類 底生生物 魚類 浮遊生物（植物プランクトン、動物プランクトン） 水生昆虫類 	○	○	工事の実施 施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> 田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が動物に及ぼす影響 	事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
植物	<ul style="list-style-type: none"> 植物の生育状況 <ul style="list-style-type: none"> 植物相（水生植物を含む） 植生 緑被率 	○	○	工事の実施 施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> 田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が植物に及ぼす影響 	事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 生態系の状況 <ul style="list-style-type: none"> 環境類型区分 動植物の生態的特性 食物連鎖の状況 生態系を特徴付ける動植物種 	○	—	工事の実施 施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> 田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が生態系に及ぼす影響 	事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
人と自然とのふれあい活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然とのふれあい活動の場の状況 <ul style="list-style-type: none"> 分布状況 利用の状況 利用環境の状況 	○	○	工事の実施 施設等の存在 施設等の供用	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事及び工事関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響 土地の改変が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響 住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響 	事例の引用又は解析による方法	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス等の排出量またはエネルギーの使用量に係る原単位等の状況 	○	—	工事の実施 施設等の供用	<ul style="list-style-type: none"> 工事関係車両の通行による温室効果ガス等の排出量 住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による温室効果ガス等の排出量 	対象事業等の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他の既存類似事例等を考慮して原単位等により予測する方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。
水象*	<ul style="list-style-type: none"> 現況の土地利用及び河川水象（流量、流況、河川の形態） 	○	—	施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> 土地の改変による雨水流出量の変化の程度 	現況及び事業完成後の流出係数を設定し、雨水流出量の変化の程度を予測する方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 災害の防止及び水源の確保等に支障を及ぼさないこと。

※準備審査書における意見を勘案し、水象を環境影響評価項目として選定したことに伴い、水象についての現況調査及び予測を実施することとした。